

令和6年度事業報告書

第1 当面する課題

1 交通の安全と円滑

令和6年中の鳥取県下の交通事故は、前年に比べて発生件数及び負傷者数とも減少しましたが、死亡事故は、件数で13件、前年より1件減少したものの、死者数は15人と前年より1人の増加となっています。この内、高齢者の死者数は12人と前年の9人から3人増加しており、死者数全体に占める年齢別構成率は、高齢者が80%と最多となっています。

また、令和3年度から令和7年度までの5年間、国が策定した第11次交通安全基本計画に基づき、鳥取県交通安全計画が決定され、数値目標が、年間死者数16人以下、年間重傷者数85人以下と示されており、この数値目標達成に向けて、県警察を始めとする関係機関・団体と連携、協力しながら、鳥取県交通対策協議会主唱の「令和6年度安心とっとり交通安全県民運動」を基本として、本年度の事業活動重点を推進してきましたが、死者数は目標に達したものの、重傷者数が124人と前年比18人の増加で目標数値を大きく上回るものでした。

今後とも、鳥取県支え愛交通安全条例に基づき、子どもや高齢者等への思いやり運転の推進など、この数値目標達成に向けて、更なる事業活動を推進し、交通事故のない安全で快適な社会の実現を目指してまいります。

事業活動の重点

- ① 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
- ② 自転車等の安全利用の推進（特に乗車時のヘルメット着用推進）
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ④ 歩行者の安全の確保（特に横断歩道における歩行者保護の徹底）
- ⑤ 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

2 組織の強化

県・地区協会の連携を緊密にして、交通安全活動を推進する民間団体の中核であることを自覚するとともに、長年に亘る活動及びその実績に対する自信を根幹として、地域住民の理解と協力を得て、関係機関・団体と連携・協力しながら、交通安全活動を推進した。

また、社会情勢に対応しながら、各免許センター及び各地区協会における更なる窓口サービスの向上に努めた。

第2 実施事業

1 広報・啓発事業

(1) 交通安全運動の実施、交通安全各種大会の開催等

① 春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通安全県民運動等の実施

新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアの活用、チラシ、ポスター等の作成・配布、街頭キャンペーンの展開等により、交通事故防止に必要な情報提供や安全運転を呼びかけた。

また、各地区協会等において、交通安全広報活動等を開催して、交通安全意識の高揚を図った。

② 広報紙「交通とっとり」の発行

県民の交通安全意識の普及・高揚を図るため、概ね年2回発行し、県下の自治体、関係機関・団体、事業所等に配布するとともに、各自治会を通じて各家庭に回覧した。

各地区協会においても、「地区協会だより」を発行・配布した。

③ ホームページ、フェイスブック等による情報提供

ホームページ、フェイスブック、更にX（旧ツイッター）上に各種安全対策、安全活動等の交通安全に関する最新情報やトピックス等を掲載するとともに、DVD、チャイルドシートの無料貸出し等の情報発信を継続して実施した。

④ DVD等交通教育教材の貸出

子ども、高齢者、自転車、自動車運転者、シートベルト（チャイルドシート）、飲酒運転根絶等の各種交通安全テーマに応じたDVD視聴覚教材を整備し、交通安全教室等で活用するとともに、県民からの貸出しにも対応した。

(2) 飲酒運転根絶運動の展開

飲酒の機会が増える行楽シーズン（4月上旬から5月中旬）、猛暑シーズン（8月中）、年末年始シーズン（12月中旬から1月中旬）、及び各期の交通安全運動期間中を中心に飲酒運転根絶住民大会や参加・体験・実践型の飲酒運転体験研修会等を開催するとともに、「ハンドルキーパー運動」の啓発・普及を図るため、広報啓発チラシの作成・配布及び協会職員等による飲食店等に対する巡回訪問を実施した。

また、協会役員等による、郊外飲食店等の巡回訪問を実施して、昼間飲酒運転の防止対策を推進した。

(3) 運転者対策

① 安心とっとり交通安全県民運動の実施

鳥取県交通対策協議会、鳥取県警察と連携し、「令和6年度安心とっとり交通安全県民運動」を県民総ぐるみで展開されるよう新聞、チラシなどあらゆる広報媒体を積極的に活用した広報啓発を行うとともに、交通安全にみんなで参加する日のマナーアップ強化日（毎月1日・15日）には「思いやり」と「ゆずり合い」の実践などを県民運動として展開するなど交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図り、悲惨な交通事故の防止を図った。

② 無事故・無違反コンクールの実施

各地区協会は、数名が1組となって、3カ月間程度の期間中の無事故・無違反にチャレンジする無事故・無違反コンクールを実施し、運転者の安全運転の習慣付けを通じて交通事故防止を図った。

③ 二輪車安全運転指導員養成講習会の開催

7月21日（日曜日）、鳥取県運転免許試験場において、鳥取県警察、鳥取県二輪車普及安全協会との共催により、二輪車安全運転講習会に参加するライダーを指導するための指導員を養成する講習会を開催した。

④ 二輪車の安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン鳥取」の開催

4月21日及び10月27日の春と秋に、鳥取県運転免許試験場において、鳥取県二輪車普及安全協会との共催により、二輪車の事故特性を反映させた教育の一環とした安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン鳥取」を開催した。

⑤ ドライバーズセミナーシニアコースの開催

11月16日、境港市内の境夢みなとターミナルにおいて、一般社団法人日本自動車連盟鳥取県支部（JAF）との共催により、高齢者を対象に、公道では体験できないことを施設コースにおいて、マイカーで体験させることにより、「自己の運転技量」や「車両の限界・特性」を認識させる参加・体験型講習会「ドライバーズセミナーシニアコース」を開催した。

⑤ 企業・行政機関等に対する交通安全教室の開催

交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図るため、企業等からの要請に基づき専門的知識を有する職員を派遣し、交通ルール、安全運転知識等の講習を実施した。

(4) こども・高齢者対策

① こども・高齢者及び障がい者への思いやり運転推進運動の展開

4月中及び9月中、「横断歩道における歩行者保護の徹底」を呼び掛け、鳥取県交通対策協議会、鳥取県警察と連携し、ドライバーを始めとする県民に対し、交通弱者であるこども・高齢者及び障がい者への思いやり運転、横断歩道付近での交通ルールの遵守や交通マナーの向上等の呼びかけを各種広報媒体を通じて行うとともに、各地区協会役員等による現場指導を実施した。

② こども自転車大会及び高齢者自転車大会の開催

6月22日、三朝町総合スポーツセンターにおいて、鳥取県警察との共催によるこども自転車鳥取県大会、及び高齢者自転車鳥取県大会をこども団体2チーム、及び高齢者団体4チームが参加し開催した。

なお、こども自転車大会で優勝した「八東小学校Aチーム」は、8月7日、東京都内の東京ビッグサイトで開催された「交通安全こども自転車全国大会」へ派遣し、みごと全国大会で第4位に入賞する優秀な成績を収めた。

③ 各種反射材用品の普及活動及び着用指導

高齢者を対象とした、夜間における歩行者・自転車事故の防止を図るため、各種反射材用品を地区協会において、現場指導等の際に配布するとともに、着用指導を行った。

④ 交通安全作文・ポスターの募集

県内の小・中学生を対象に、交通安全に関する作文・ポスターを募集したところ、作文は、小学校1校17点、中学校7校64点の合計81作品、ポスターは、小学校10校106点、中学校7校64点の合計170作品の応募がありました。その中で、小学校・中学校の部で各優秀作品を広報・啓発用ポスター・チラシとして活用した。

また、作文・ポスターの最優秀作品等の小中学生に対しては、各学校に当協会専務理事が赴き、表彰と副賞を授与した。

⑤ 新入学児童に対する交通安全用品の配布

県下全新入学児童にまもるピヨンの交通安全下敷きなど交通安全用品を配布した。

(5) 自転車対策

① 協会役員等による街頭指導

広報紙等の活用及び協会役員等の現場指導による自転車運転中の携帯電話の使用、傘差し禁止の広報を実施した。

② 自転車教室の開催

警察署、交通安全団体等と連携し、小・中・高等学校の児童・生徒及び高齢者等を重点に、学校、地域において、自転車の安全点検、反射材の取り付け等についての自転車教室を開催した。

③ 全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の広報啓発

令和5年4月1日施行となったヘルメット着用の努力義務化を促進するため、「自転車ヘルメット購入促進キャンペーン」を実施した。このキャンペーンは交通安全協会会員の方で、申請者またはヘルメット着用者が18歳以上の方を対象に、購入後に2,000円相当のQUOカードを還元するもので、令和7年3月まで実施し着用促進を図った。なお、このキャンペーンは、延期して令和7年9月末までの広報啓発を行うこととした。

また、交通事故を起こした場合、損害賠償の保険が付加されているTSマークの普及活動を図った。

④ 交通安全こども自転車大会指導員等養成講習会の開催

令和6年12月7日、八頭郡八頭町地内の「芸術文化交流プラザあーとふる八頭」におい

て、こども自転車大会の指導者の拡大と、こども自転車大会への参加学校の増加を図るため、指導員等養成講習会を開催し、その受講者に対して自転車大会への参加を働きかけた。

2 表彰事業

交通安全意識の高揚を図るため、多年にわたって交通安全のために積極的に活動し、顕著な功労があった個人・団体及び永年にわたって安全運転を行い、他の運転者の模範となっている運転者等を賞揚した。

- (1) 鳥取県警察本部長・鳥取県交通安全協会会長連名表彰
 - 交通安全功労者 12名
 - 優良団体 9団体
 - 優良運転者(模範運転荣誉章金章) 57名
 - 優良運転者(模範運転荣誉章銀章) 44名
- (2) 鳥取県交通対策協議会長表彰
 - 交通安全功労団体 9団体
 - 交通安全功労者 8名
- (3) 鳥取県交通安全協会会長表彰
 - 自転車安全教育功労者表彰 7名
 - 交通安全優良学校 1校
 - 交通安全協力者 1名・1団体
- (4) 中国・四国管区警察局長・中国五県交通安全協会会長表彰(伝達)
 - 交通安全功労者 9名
 - 優良運転者 14名
 - 優良事業所 2事業所
 - 優良学校 1校
 - 交通功労警察官 1名
- (5) 全日本交通安全協会会長・交通荣誉章「緑十字銅章」(伝達)
 - 交通安全功労者 11名
 - 優良運転者 52名
 - 優良安全運転管理者 8名
- (6) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰(伝達)
 - 交通荣誉章「緑十字金章」
 - 交通安全功労者 1名
 - 優良安全運転管理者 1名
 - 交通荣誉章「緑十字銀章」
 - 交通安全功労者 1名
 - 優良運転者 3名
- (7) 全日本交通安全協会会長表彰(伝達)
 - 優良事業所 1事業所
 - 優良交通安全協会 1協会
 - 優良安全運転管理者協議会 1協議会
 - 優良団体 1団体
 - 優良学校 1校

第3 その他事業

1 鳥取県警察手数料収納業務事業

鳥取県警察手数料収納業務の委託を受注し、令和6年度中の手数料収益は、14,148,305円であった。

2 写真撮影事業

各センターで、運転免許の県外転入者、原付免許等の新規申請者用の写真を撮影し、取引額は、1,976,400円であった。

3 物資販売事業

県協会事務局、各センター、各地区協会で斡旋物資等を販売し、販売額は、865,872円であった。

4 安管事務受託事業

各地区協会で、各地区安全運転運行管理者協議会の事務を、各地区安管との委託契約に基づき行った。

5 運転者講習事業

(1) 処分者及び違反者講習

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取県安全運転学校で処分者講習及び違反者講習を行い、処分者講習は、188回・434人、違反者講習は、60回・124人であった。

(2) 更新時講習

鳥取県との委託契約に基づき、各運転免許センターで更新時講習を行い、64,535人が受講した。

6 道路使用調査事業

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取・米子警察署管内における道路使用許可申請に係る履行状況等の現地調査業務を行い、調査件数は、6,916件であった。

7 自動車保管場所現地調査

鳥取県との委託契約に基づき、自動車の保有者から申請のあった、鳥取県内の自動車の保管場所について現地調査を行い、調査件数は、32,196件であった。

8 自動車保管場所のデータ入力事業

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取・米子警察署管内における自動車保管場所管理システムへのデータ入力とデータの重複有無の確認等の業務を行い、入力件数は、31,424件であった。

9 運転免許更新通知事業

鳥取県との委託契約に基づき、運転免許証更新通知書を作成し、93,099件を発送した。

第4 その他

1 窓口サービス等の向上

(1) 免許センター、各地区協会等における窓口サービスの向上

(2) 免許証ケース等の交付

(3) 中部センター日曜窓口の対応

(4) 協力費収納に係るキャッシュレス対応

2 会議・研修会等の開催・出席・受講

(1) 鳥取県交通安全協会主催の会議、大会

○ 会計監査	6月 7日	鳥取市
○ 定時理事会	6月12日	倉吉市
○ 定時評議員会	6月26日	倉吉市
○ 交通安全自転車大会	6月22日	三朝町
○ 地域交通安全活動推進委員協議会委員会	7月22日	湯梨浜町
○ 第56回交通安全県民大会	10月25日	米子市
○ 定時理事会	3月 7日	倉吉市
○ 定時評議員会	3月21日	倉吉市

(2) 全日本交通安全協会、中国五県交通安全協会主催の会議、大会

○ 中国五県交通安全協会総会	5月16日	松江市
○ 全日本交通安全協会理事会（第33回）	6月 4日	東京都
○ 全国地域交通安全活動推進委員研修会	6月21日	東京都
○ 交通安全こども自転車全国大会	8月 7日	東京都
○ 日本交通管理技術協会中国ブロック会議	10月30日	松江市
○ 第65回交通安全国民運動中央大会	1月15日	東京都
○ 全日本交通安全協会理事会（第35回）	3月12日	東京都
○ 都道府県交通安全協会専務理事会議	3月12日	東京都

(3) 講習会、研修会等

○ 2024(春)ベーシックライディングレッスン	4月21日	湯梨浜町
○ 二輪車安全運転指導員養成講習会及び審査会	7月21日	湯梨浜町
○ 2024(秋)ベーシックライディングレッスン	10月27日	湯梨浜町
○ JAF ドライバーズセミナーシニアコース	11月16日	境港市
○ 交通安全子ども自転車大会指導員等養成講習会	12月 7日	八頭町

(4) その他の会議等

○ 小さな親切運動第2回実行委員会	4月10日	会長委任
○ 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会連絡会	4月26日	鳥取市
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会	5月10日	鳥取市
○ 鳥取県指定自動車教習所学科教習競技会	6月19日	湯梨浜町
○ とっとり被害者支援センター定時総会	6月19日	鳥取市
○ 鳥取県高速道路交通安全協議会理事会・総会	7月19日	米子市
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会（第2回）	8月 5日	鳥取市
○ 鳥取県被害者支援フォーラム	11月29日	鳥取市
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会（第3回）	1月27日	鳥取市
○ 新入学児童（日南小学校）への交通安全下敷きの贈呈式	3月 6日	日南町